

# いよいよ建築関連法の改正が 2025年4月からスタートします！

## 建築関連法改正“対応”セミナー 第二弾

2025年4月より建築基準法が改正され、省エネの義務化や建築確認申請の審査対象が大幅に変更されます。

**省エネや構造関連が審査対象となる中で、  
今まで通りの確認申請フローでは対応出来なくなります。**

2025年に向けて備えるべき業務フローや確認申請に備えるポイントを  
確認検査機関や住宅性能評価、瑕疵担保保険をワンストップ化で対応出来る  
ハウスプラス住宅保証様に**実際に起こり得る具体例**を用いて解説して頂きます。

### ◆セミナー概要

#### 第一部

- ・省エネ適合のルートは、計算？仕様規定？
- ・法改正直後に着工する物件の対応方法は？  
※直前になって取り組んでいては、間に合いません。ぜひこの機会に  
具体例を参考にして2025年4月からの法改正の対応策をご検討下さい。

#### 第二部

- ・今回の法改正は、対応すれば済む問題ではありません！  
※法改正により**発生する問題**について、「ARCHITRENDZERO Ver.11」を用いて  
どのように対応するのか？詳しくご覧いただけます。

○開催方法：ZOOM開催

○開催日時：2025年2月27日(木)

○ZOOM入室：13:15～

○セミナー時間：13:30～15:35

○参加費無料

○セミナー1部：13:30～14:55

※10分間休憩が御座います。

○セミナー講師

ハウスプラス住宅保証株式会社  
西日本営業部長 都出 卓男 氏

○セミナー2部：14:55～15:35

○セミナー講師

福井コンピュータアーキテクト株式会社  
大分オフィス 岩見 良彦